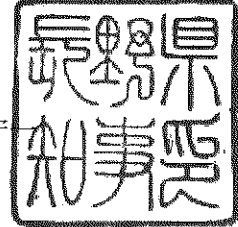


4産政第 411 号
令和 5 年（2023 年）3 月 15 日

株式会社北アルプスの風
神谷典成 様

長野県知事 阿部 守



「信州の安心なお店」認証制度等の終了について（通知）

日ごろから、県の商工行政に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

この度、国では、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを令和 5 年 5 月 8 日（月）から 5 類感染症に変更することを決定し、併せて全都道府県で実施されている飲食店等の認証制度を終了することが示されました。

これを受け、長野県では令和 5 年 5 月 7 日（日）をもって「信州の安心なお店」認証制度を終了することといたしました。

つきましては、令和 4 年 11 月 14 日付け 4 産政第 59 号の 93 で通知しました下記店舗の認証期間を、「令和 5 年 5 月 7 日まで」に変更します。

これまで、長きにわたって感染防止にご尽力いただきましたことに、心よりお礼申し上げます。認証制度は終了しますが、今後も当面は一定の感染対策が必要な状況が続きますので、各業界団体から呼びかけられる対策を継続していただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 認証番号
第 6983 号
- 2 認証施設
施設名（店舗名）：アルプスラーメン がんばりやさん
所在地：長野県大町市社 5332
- 3 認証期間
令和 5 年 5 月 7 日（日）まで（認証制度終了をもって認証期間を終了とします）
- 4 認証ステッカーについて
・令和 5 年 5 月 8 日（月）以降は掲示しないでください。

認証ステッカー



5 新型コロナ対策推進宣言について

- ・「新型コロナ対策推進宣言」も令和5年5月7日（日）をもって終了しますので、令和5年5月8日（月）以降、ステッカーを掲示しないでください。

宣言ステッカー



6 今後の感染対策について

- ・令和5年3月13日（月）から、マスク着用は個人の判断に委ねることとされました。
- ・対人距離の確保（アクリル板など飛沫防止パーティションの設置を含む）、手指衛生、換気のお願いについては現在も継続されていますので、引き続き対策をお願いします。

7 認証店のご連絡先情報の取扱いについて

- ・認証制度・推進宣言制度は5月7日（日）をもって一旦終了としますが、今後、強い病原性の変異株が出現するなど、状況によっては制度を再度運用する可能性があります。そのため、店舗のご連絡先等の情報を引き続き県で保存させていただきます（電話・FAX番号、メールアドレス等）。
- ・また、感染対策の変更等があった場合には、保存させていただく店舗情報を活用し、情報をお伝えさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。
- ・なお、今後、感染対策などについて県からのお知らせを希望されない場合には、お手数ですが、以下のお問い合わせ先まで、「店舗名」「認証番号」をお知らせください。

お問い合わせ先（3月31日まで）

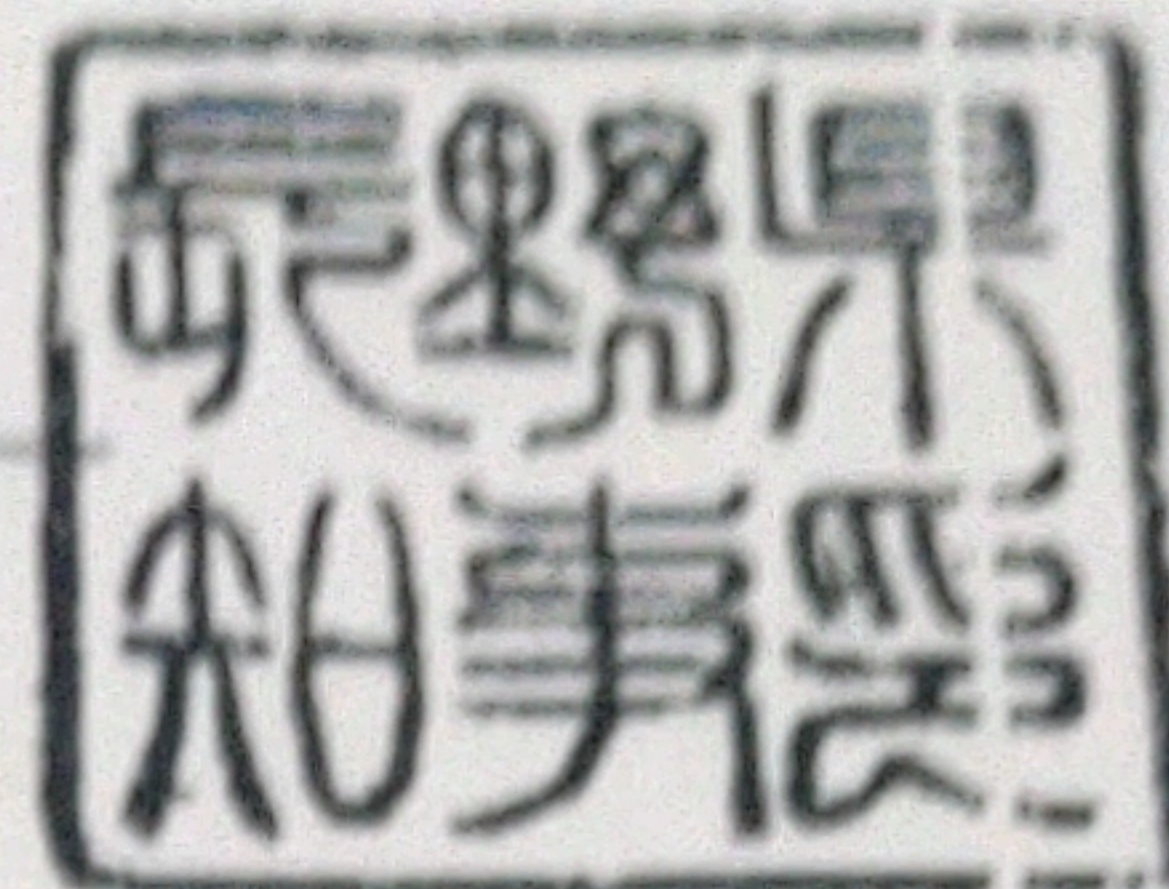
信州の安心なお店応援キャンペーン事務局
事業者様お問い合わせ専用 026-217-5219
(受付時間 平日9:00~17:00)

お問い合わせ先（4月3日以降）

担 当 産業労働部 産業政策課
団体・サービス産業振興係
合津 俊雄（課長） 中山 真吾（担当）
電 話 026-235-7218
ファクシミリ 026-235-7496
Eメール sansei@pref.nagano.lg.jp

株式会社北アルプスの風
神谷 歳成 様

長野県知事 阿部 守



信州の安心なお店認証制度審査結果通知書

令和4年10月23日付けで更新申請のあった信州の安心なお店認証制度について、信州の安心なお店認証制度実施要綱第10第1項の規定に基づき確認を行った結果を以下のとおり通知します。

1. 認証の可否

☒ 認証する。

☐ 認証しない。（理由：）

2. 認証番号

第7162号

3. 認証施設

申請者：株式会社北アルプスの風

施設名（店舗名）：がんばりやさん バッティングセンター

所在地：長野県大町市社5332

4. 認証期間

令和3年9月27日から令和5年9月26日まで

＜備考＞

県は、対象事業者が認証を受けられなかったこと、認証事業者が認証を取り消されたこと若しくはその効力を停止されたこと又は認証施設において感染症が発生したことによって、対象事業者又は対象施設の利用者に生じる損失又は損害については、その補償又は賠償に係る一切の責任を負わないものとする。

本事業のお問い合わせ先

信州の安心なお店応援キャンペーン事務局
事業者様お問い合わせ専用 026-217-5219
(受付時間 平日9:00～17:00)

本通知のお問い合わせ先

担当 産業政策課 団体・サービス部 総務課関係
合津 俊雄（課長） 中山 真智（担当）
電話 026-235-7213
ファクシミリ 026-235-7406
Eメール sansei@pref.nagano.lg.jp